

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第3回 小川町国民健康保険運営協議会
開催日時	令和6年2月6日(火) 午前 1時30分～ 午後 3時00分
開催場所	小川町リリックおがわ会議室5
出席者	瀬川会長 関口茂子委員 関口豊委員 野崎委員 高橋委員 石塚委員 飯野委員 副町長 税務課長 健康福祉課 健康増進グループ 主幹 町民課長 保険グループ 主幹 国保担当 主席 主査
会議の内容	(1) 令和6年度小川町国民健康保険税の税率改正について(諮問) (2) 令和6年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算について (3) 令和5年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算について (4) 税条例の一部改正について (5) 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画について (6) その他
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・議案第1号資料 小川町国民健康保険税について(諮問)写 小川町国民健康保険税について(答申)(案)</li> <li>・議案第2号資料 令和6年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算 (案) (運営協議会終了後回収)</li> <li>・議案第3号資料 令和6年第1回小川町議会定例会議案の概要(案) (運 営協議会終了後回収)</li> <li>・議案第4号資料 税条例の一部改正の概要</li> <li>・議案第5号資料 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計 画(案)</li> <li>・その他 名簿</li> </ul>
会議録の作成方針	<input type="checkbox"/> 録音機器を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機器を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録
その他の必要事項	欠席者：宮澤委員 岡勢委員
審議内容	(発言者、発言内容、審議経過、結論等)
配付資料の確認 <b>1 開会</b> 定足数の確認 司会より、出席者7名、2人欠席で小川町国民健康保険に関する規則第4条第3項に基づき、会議は成立したとの報告。	
<b>2 あいさつ</b> 藤井副町長 瀬川会長 副町長退席	
<b>3 会議の公開・非公開の決定</b> 当協議会の公開・非公開については「小川町審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条により会議は原則として公開。ただし、一定の要件に該当する場合は、当該会議の全部又は一部を公開しないことができる。本日の議事については、個人を特定する情報な	

ど非公開とすべき内容はなく、傍聴について本日の傍聴希望者は0人の報告。

- 4 議事 規則第4条第1項に基づき、会長が議長となる。  
議長 会議録署名委員の指名  
被保険者代表の関口茂子委員と関口豊委員が指名される。

(1) 議案第1号 令和6年度小川町国民健康保険税の税率改正について

- 議長 事務局説明を求める。  
主席主査 文書により2名の委員よりご意見・質問がありました。1つ目は税率改正の周知はどのように予定していますか。2つ目は税率改正前後の金額がわかると納税者も対策ができると思います。との内容でした。1つ目は12月広報より「みんなで支えあう国民健康保険」というタイトルにて、運営体制の仕組みについて掲載をし、2月号では小川町国保の財政状況を、3月号では県の運営方針が策定され、令和9年度からは県が示す標準保険税率による課税となることを掲載予定としています。4月からは税率を示しながら周知していく予定です。  
税務課長 4月以降には、加入者数を入れると試算ができる表を準備しています。モデルケースで説明をしますと、世帯主50歳、妻47歳、高校生と小学生の子の4人世帯で、営業収入550万円、基礎課税額300万円の場合、R5年度456,000円に対し、R6年度531,800円となり、75,500円の増額、標準課税の場合614,000円となります。世帯主が年金収入300万円73歳、妻73歳、年金収入96万円の場合、R5年度187,100円に対し、R6年度220,000円となり、32,900円の増額、標準課税の場合は252,300円となります。単身世帯53歳、所得0円、7割軽減の場合はR5年度14,900円に対し、R6年度18,400円となり、3500円の増額となります。標準課税の場合は22,000円となります。県の標準課税よりも低い税率となるため、今後も段階的に税率の改正が必要となります。  
議長 ご意見、質問はありますか。  
各委員 質問・意見なし  
議長 事務局説明を求める。  
主幹 答申(案)について説明を実施。  
議長 ご意見、質問はありますか。  
各委員 質問・意見なし  
議長 1号議案承認。

(2) 議案第2号 令和6年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)予算(案)について

- 議長 事務局説明を求める。  
町民課長 配付資料に基づき説明を実施。  
議長 質問はありますか。  
各委員 質問・意見なし  
議長 2号議案承認。

(3) 議案第3号 令和5年度小川町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(案)について

- 議長 事務局説明を求める。  
主幹 配付資料に基づき説明を実施。  
議長 質問はありますか。  
特定健康診査等事業費の減額の理由はなんですか。  
主幹 当初予算は受診率の目標に合わせた予算額になっています。今回は受診状況から実績見込みを積算し減額するものです。

各委員 他に質問・意見なし  
議長 3号議案承認。

**(4) 議案第4号 税条例の一部改正について**

議長 事務局説明を求める。  
税務課長 配付資料に基づき説明を実施。  
議長 質問はありますか。  
各委員 質問・意見なし  
議長 4号議案承認。

**(5) 第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画について**

議長 事務局説明を求める。  
主席主査 配付資料に基づき説明を実施。  
議長 質問はありますか。  
委員 同規模とは具体的にはどこですか。また6年間の期間となるのはなぜですか。  
主席主査 同規模とは小川町と同じぐらいの規模の他都道府県を含めた保険者となります。期間については国の手引きや他の計画とあわせたものになっております。  
委員 複数の目標をたてているため、どこに重点を置くつもりなのかわかりづらい、今年はこの事業を重点的に実施するなど町としての考えはありますか。

**健康増進G主幹**

焦点を絞ることも大事なことですが、今年はこの事業というものはありません。医療費の状況を考えますと生活習慣病、付随する脳血管疾患、心臓疾患、重症化予防を目指すうえで基礎疾患となるところを課題としてとらえており、毎年同じような疾患があがってきます。医療にかかる手前の予防が大事であり、引続き特定健診により生活習慣病の予防を実施していきます。

各委員 他に質問・意見なし  
議長 5号議案承認。

**(6) その他**

議長 運営協議会に何かご意見はありますか。  
委員 説明がわかりづらいと思います。金額を上げないといけないことはわかりますが、県に従ってと言われてしまうと何も言えません。医療費が上がっていて、税率を上げなければならないなどの説明のほうがわかりやすいのではないのでしょうか。  
町民課長 保険税率の改正については、町民へわかりやすく伝えられるように、広報12月号よりリレー形式で財政の仕組みなどから周知を始めています。3月号では県の運営方針が策定され、税率の統一と小川町の国保の財政状況も厳しいため税率を上げる必要があること掲載予定としています。4月からは税率も示しつつ、周知していく予定となっています。

**6 その他（報告事項）**

・報償費について

**7 閉会**

上記会議の顛末を記載しその事実であることを証明するために署名する。

小川町国民健康保険運営協議会会議録署名委員 1番 関口 茂子

小川町国民健康保険運営協議会会議録署名委員 3番 関口 豊

会 長 瀬 川 豊                      書 記 山崎 由和